

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(事業名)8-11マイナンバーカード交付関連事務等人材派遣業務

NO.	質問事項	回 答
1	仕様書3 派遣期間及び派遣人員 派遣期間:契約から3年間(令和8年(2026年)10月1日から令和11年(2029年)9月30日までの予定) 派遣人数:12人(うち4人を固定勤務制とする。) →こちらの詳細を教えてください。	◎固定勤務制:4人 ・勤務日:月～金曜日(祝日除く) ・勤務期間内、原則として同一人物 ◎変動勤務制:8人 ・複数名がローテーション勤務 計12人の派遣をお願いします。
2	仕様書6 派遣労働者の経験・能力等 【推奨条件】 (6)住民基本台帳制度に関する知識を有すること。(住民票、住民異動届の種別等) →どの程度の知識が必要でしょうか。	当市ホームページの市民窓口課業務案内「転入・転出」に記載された以下の事項について、基本的な理解があることを推奨します。 ・住民票の申請方法と種別 ・住民異動届の手続き方法(転入・転出・転居等) ・住民票の記載事項 ・手続きに必要な書類
3	仕様書6 派遣労働者の経験・能力等 【推奨条件】 (8)個人情報保護、特定個人情報及び情報セキュリティに関する知識を有し、 →どの程度の知識が必要でしょうか。	個人情報とマイナンバーの基本的な違いといった基礎知識を有していることを推奨します。 パスワード管理、ファイル管理など、職場における情報セキュリティの常識的な知識を有していることを推奨します。 ただし、個人情報等の取扱業務に関する特記仕様書第6条に基づき、受託者(派遣企業)が派遣労働者に対して以下の教育・研修を実施することを前提としているため、入札時に上記基礎知識が完全になくても、派遣企業の研修計画により対応可能です。受託者は、本条項に基づき実施計画を策定し、派遣労働者の教育・研修を実施してください。
4	行政機関での勤務経験を有すること →研究所や大学でも問題ないでしょうか。	「行政機関」は、国の機関、地方公共団体及びその附属機関を指し、法人格を有する国立大学法人や研究開発法人は該当いたしません。